

3. 高安駅周辺のバリアフリーに関する市民意向の把握

高安駅周辺のバリアフリーに関する市民意向を把握するため、アンケート調査、タウンウォッチング及びワークショップを実施しました。

(1) アンケート調査の実施

アンケート調査の概要は次の通りです。

■調査時期

平成20年（2008年）9月10日から9月19日

■調査方法

周辺地区住民及び高安駅利用者を対象にアンケート調査を実施

表3-1 アンケート調査方法と回収率

調査対象	調査方法	配布数	回収数	回収率
周辺地区 住民	ポスティング （周辺地区家屋の郵便受けに投函）	600	238	39.7%
	高齢者・障害者団体を 通じて配布・郵送回収	100	39	39.0%
高安駅 利用者	駅乗降客へのアンケート配布・郵送回収	300	119	39.7%
合 計		1,000	396	39.6%

1) 回答者の年齢構成と障害の有無

- 回答者の年齢構成は、60歳代が約30%、70歳代以上が約35%と合わせて半数以上（約65%）を占めています。
- 回答者の障害の有無は、「何らかの障害のある」方からの回答が、全体の約22%となっています。
- 障害の種類は、「肢体不自由」の方が約55%と最も多くなっています。

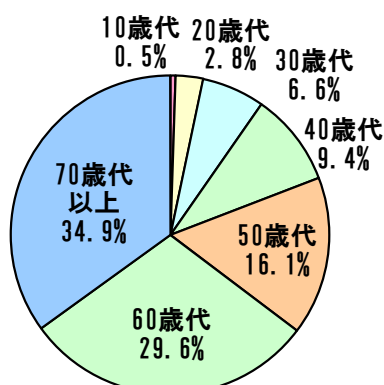


図3-1 回答者の年齢構成

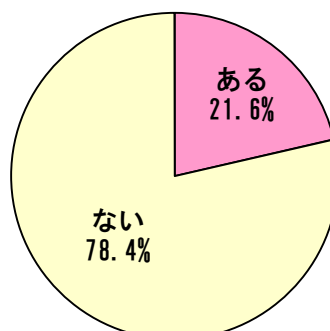


図3-2 回答者の障害の有無

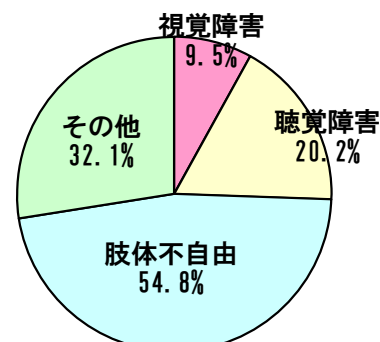


図3-3 障害の種類

※各回答での「不明」は除く数値

- 外出時の介助の要否は、「一人で外出できる」方が約70%となっています。
- 補装具等の使用は、「使用しない」が約35%で最も多くなっています。
また、具体的な補装具の使用については「手動車いす」が約18%と多くなっています。

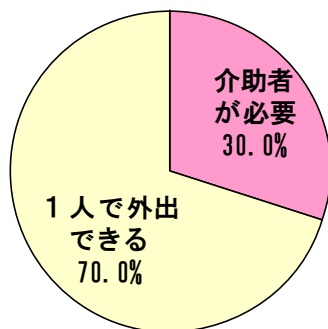


図3-4 外出時の介助の要否

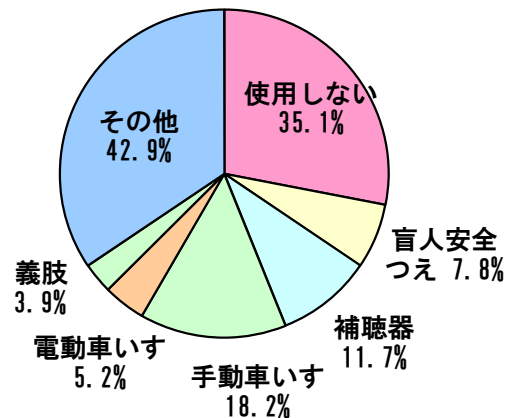


図3-5 補装具等の使用

※各回答での「不明」は除く数値

2) 高安駅の利用状況と高安駅までの交通手段

- 駅の利用頻度は、「月に2、3日利用する」が約36%と最も多くなっています。
- 駅までの交通手段は、「徒歩」が約68%と最も多くなっています。

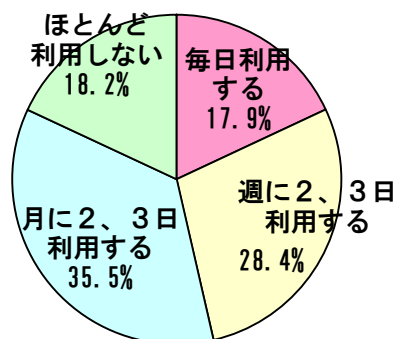


図3-6 駅の利用頻度

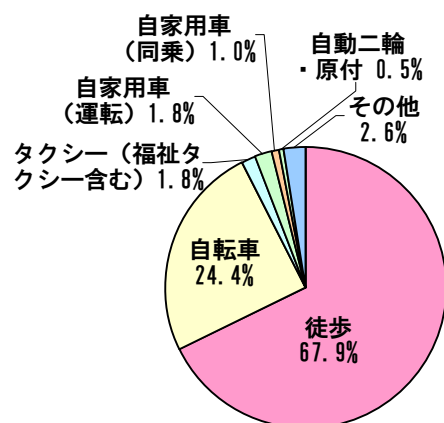


図3-7 駅までの交通手段

※各回答での「不明」は除く数値

3) 高安駅前を通行する時に不便を感じること（複数回答）

●高安駅前を通行する時に不便を感じることは、踏切に関する回答が最も多く、「高安駅前の踏切の遮断時間が長すぎる」が288件、「高安駅前の踏切内の歩道が狭く通行しにくい」が258件となっています。その他、「道路が狭く通行しにくい」などの回答も多くなっています。

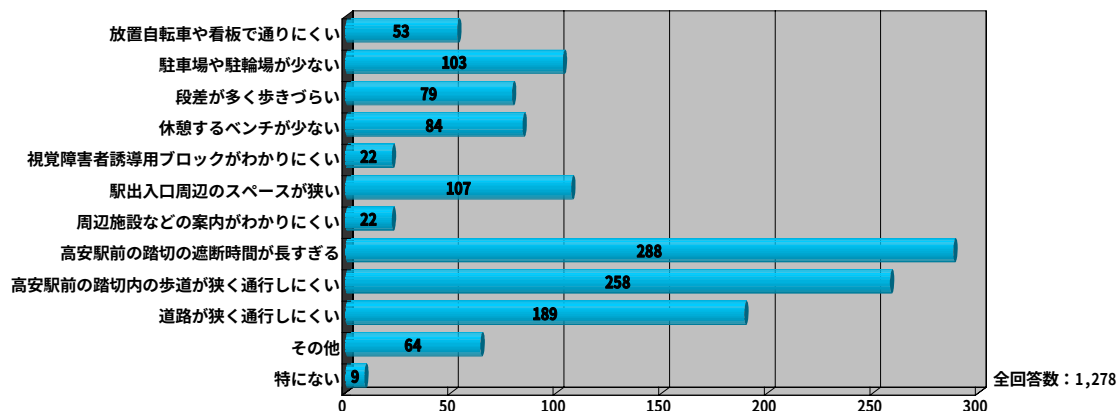
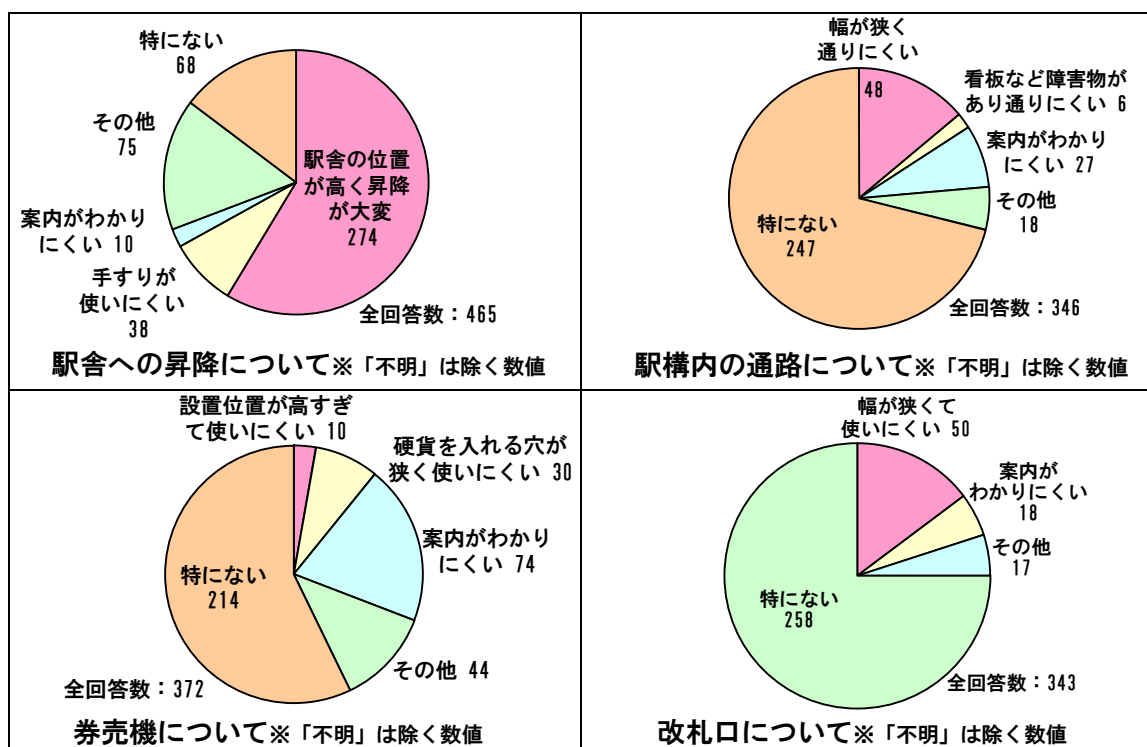


図3-8 高安駅前を通行する時に不便を感じること（複数回答）

4) 高安駅の設備で不便だと思うこと（複数回答）

●高安駅の設備で不便だと思うことについては、大半の設備で「特になし」とする回答が多くなっています。しかし、「駅舎への昇降」や「プラットホームへの昇降」については、「駅舎の位置が高く昇降が大変」という回答が多くなっています。



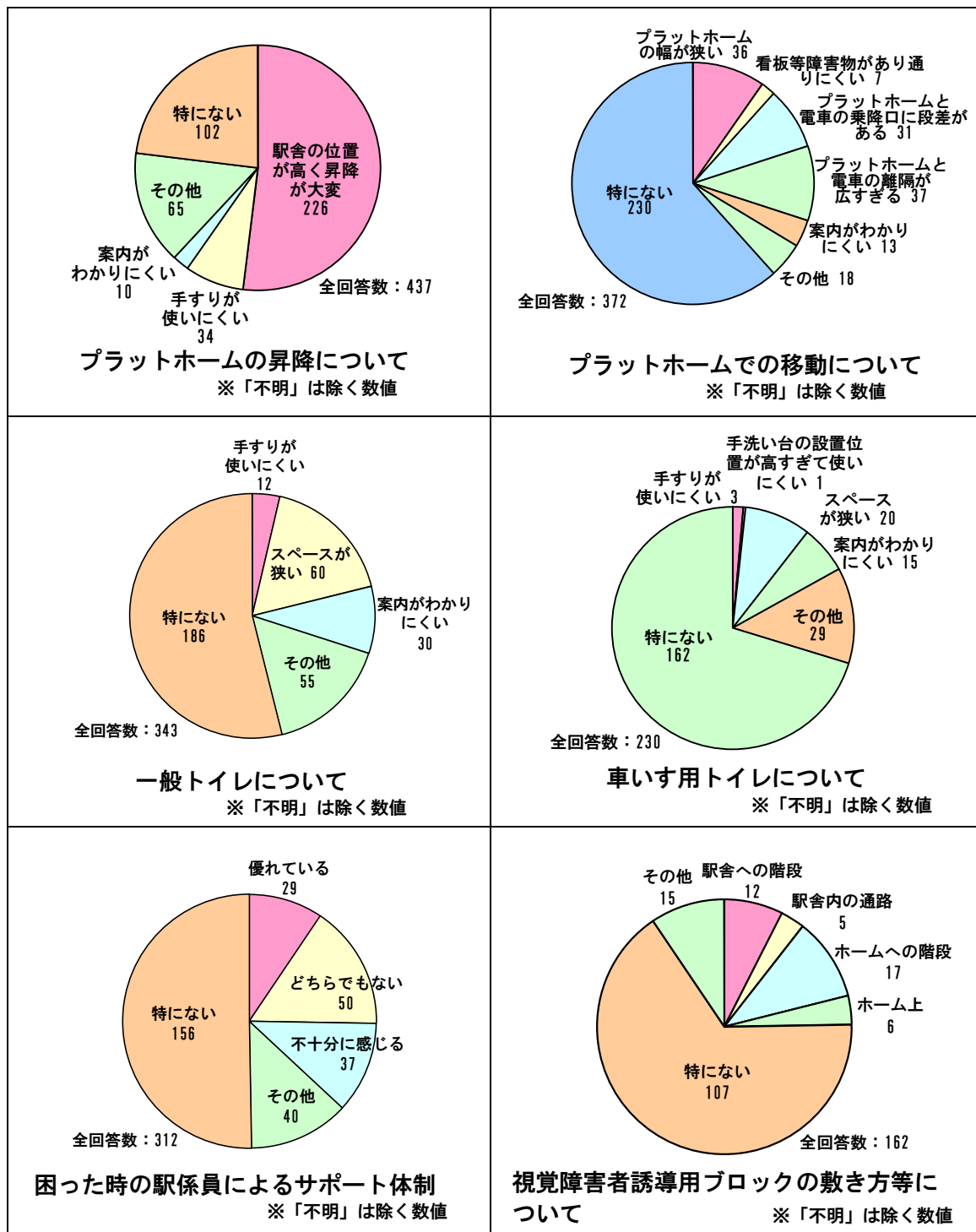


図 3－9 高安駅の設備で不便だと思うこと（複数回答）

5) 高安駅周辺で普段よく利用する施設（複数回答）

● 高安駅周辺で普段よく利用する施設で、最も多くの回答者から選択されている選択肢は「銀行」の 207 件、次いで多いのが、「病院・医院」の 180 件、「商業施設」の 176 件の順となっています。

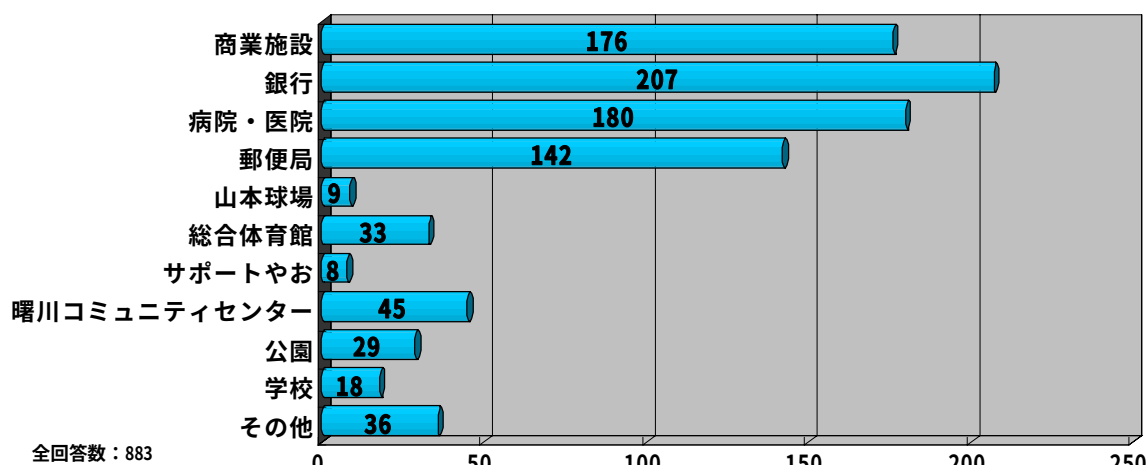


図 3-10 高安駅周辺で普段よく利用する施設（複数回答）

6) 高安駅周辺で普段よく利用する道路の問題点（複数回答）

● 高安駅周辺でよく利用する道路は、高安駅を東西に結ぶ経路である「府道山本黒谷線」が最も多く 253 件、次いで「市道山本第 203 号など」の 161 件の順となっています。

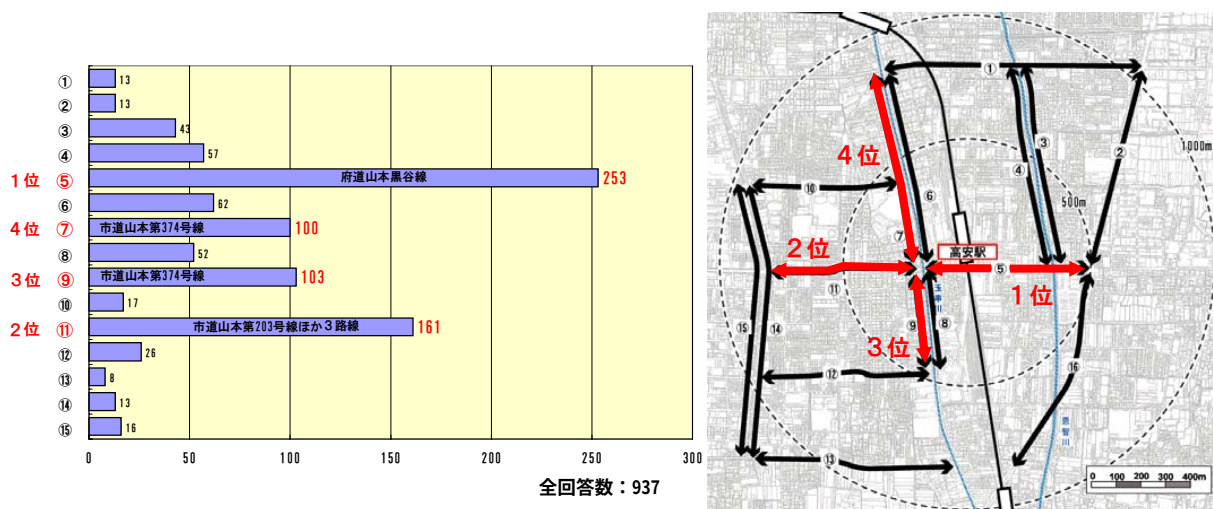


図 3-11 高安駅周辺で普段よく利用する道路 一覧

●高安駅周辺でよく利用する道路の問題点については、「歩道が狭い、もしくはない」が最も多く 356 件、次いで「後ろからの自転車が怖い」の 287 件、「歩道に傾斜や段差が多く通りにくい」の 147 件の順となっています。

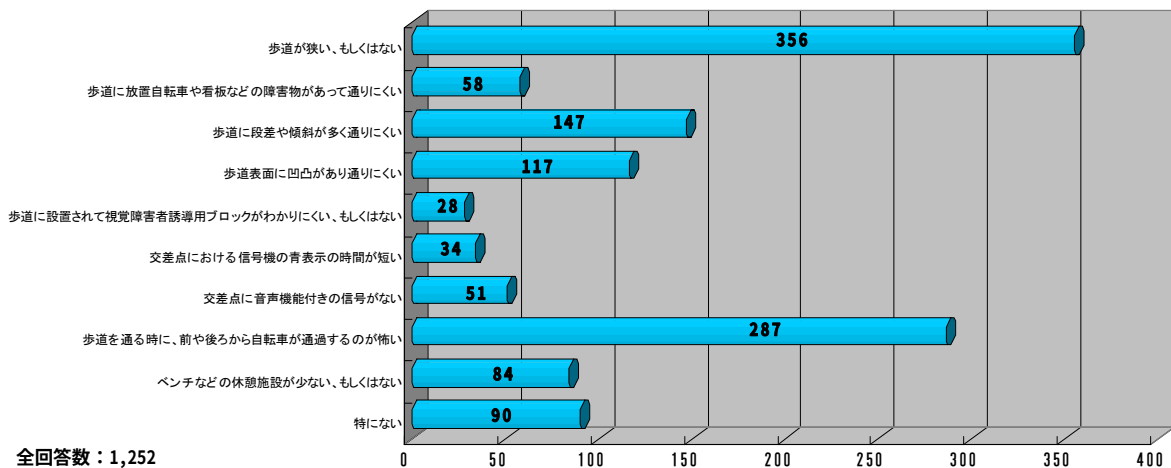


図 3-12 高安駅周辺で普段よく利用する道路の問題点（複数回答）

7) 自由回答

●自由回答欄でのご意見やご提案については、その要旨ごとに分類するとエレベーターの設置要望など「駅舎及びプラットホームへの昇降状況について」が最も多く 131 件、次いで「踏切の遮断時間や横断などについて」の 40 件、主に府道山本黒谷線の改善など「道路幅員の拡幅など、通行環境の改善について」の 36 件の順となっています。

表 3-2 自由回答における意見・提案内容（要旨にて分類）

踏切の遮断時間や横断などについて	駅舎及びプラットホームへの昇降状況について	駅舎内のトイレや券売機などの設備改善について	プラットホームの状況について	駐輪場の利便性向上及び送迎等の自動車駐停車場の設置について	線路の高架事業の実施について
40	131	4	3	20	12
道路幅員の拡幅など、通行環境の改善について（主に府道山本黒谷線の改善）	電柱や放置自転車などの障害物について	歩道路面の凹凸や舗装方法などの改善について	歩車分離や規制実施、街灯設置などによる安全確保について（主に玉串川沿い市道）	公園やベンチなどの設置による快適な環境の整備について	その他
36	4	3	21	10	10

※自由回答数：294 件／396 件 = 74.2%

(2) タウンウォッチングの実施

高安駅周辺地区に居住されている高齢者、障害者の方をはじめ市民のみなさんにご参加いただき、高安駅及び周辺道路のバリアフリーに関するタウンウォッチングを行いました。

また、タウンウォッチング終了後、「サポートやお」にて点検結果を参加者で話し合うワークショップを開催しました。

1) 調査概要

調査の概要は次の通りです。

■調査日時及び調査場所

日 時：平成 20 年（2008 年）10 月 3 日（金）13：30～15：00（タウンウォッチング）
15：30～17：00（ワークショップ）

場 所：（タウンウォッチング）

A 班：高安駅及び駅出入口周辺

B 班：山本町南 8 丁目交差点～中田 5 丁目交差点～高安駅前交差点
～山本球場前交差点～山本町南 8 丁目交差点

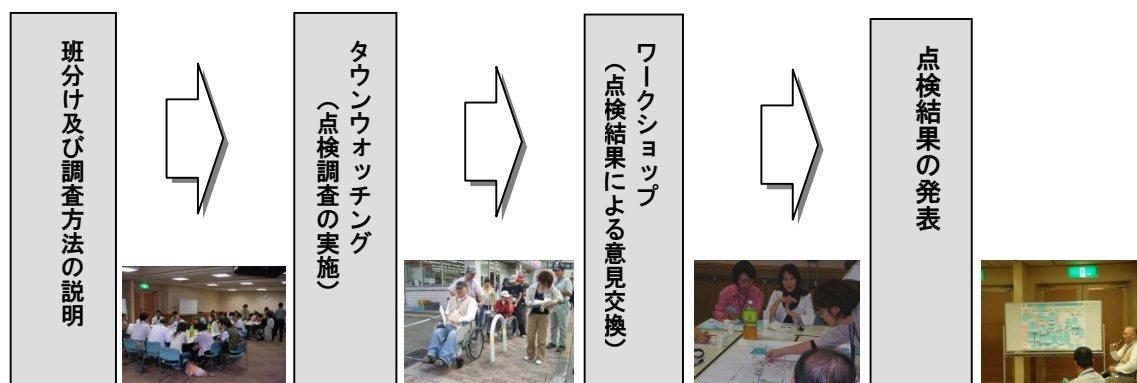
C 班：高安駅～高安駅前交差点～山本球場前交差点～高安駅前交差点
～清友幼稚園～柏村町二丁目公園

：（ワークショップ） サポートやお 2 階 多目的ホール

■参加者数

参加者	参加者数（人）
一般参加者	18
介助者	9
手話通訳者	2
策定協議会委員（幹事・アドバイザー委員含む）	12
事業者（道路、鉄道、警察）	8
事務局	17
コンサルタント	4
合計	70

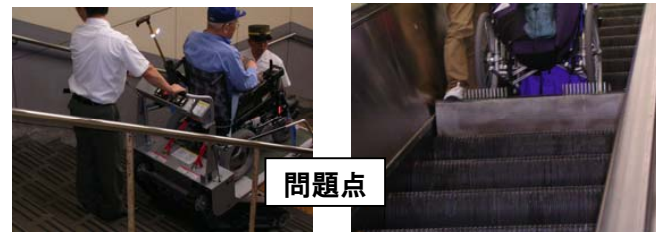
■実施の流れ



2) タウンウォッチング調査結果 (A班)

●駅舎内

●駅舎内の昇降（階段/エスカレーター）



- ・駅舎への昇降はエレベーターが必要
- ・駅舎からホームへの昇降はエレベーターが必要
- ・駅周辺東西地域の一体感あるまちづくりや安全な往来のためにもエレベーターは重要
- ・チェアメイトは車いすですべて乗っていても怖い時がある（雨天時など滑りやすい）
- ・車いす利用者にはエスカレーターもなれないと怖い
- ・階段が滑りやすい

●各階段の手すり



- ・手すり端部の水平部分が短すぎる
- ・行き先情報点字の位置が不適切

●駅舎内

●その他



- ・通路内など全体的に駅舎内が暗い
- ・各所で適切な音声案内が必要
- ・駅舎内の施設やサービスなど周知できるよう、わかりやすい広報が必要
- ・ピタパ（IC カード）の今後の普及に対する利便性を考慮すべき

●駅舎内

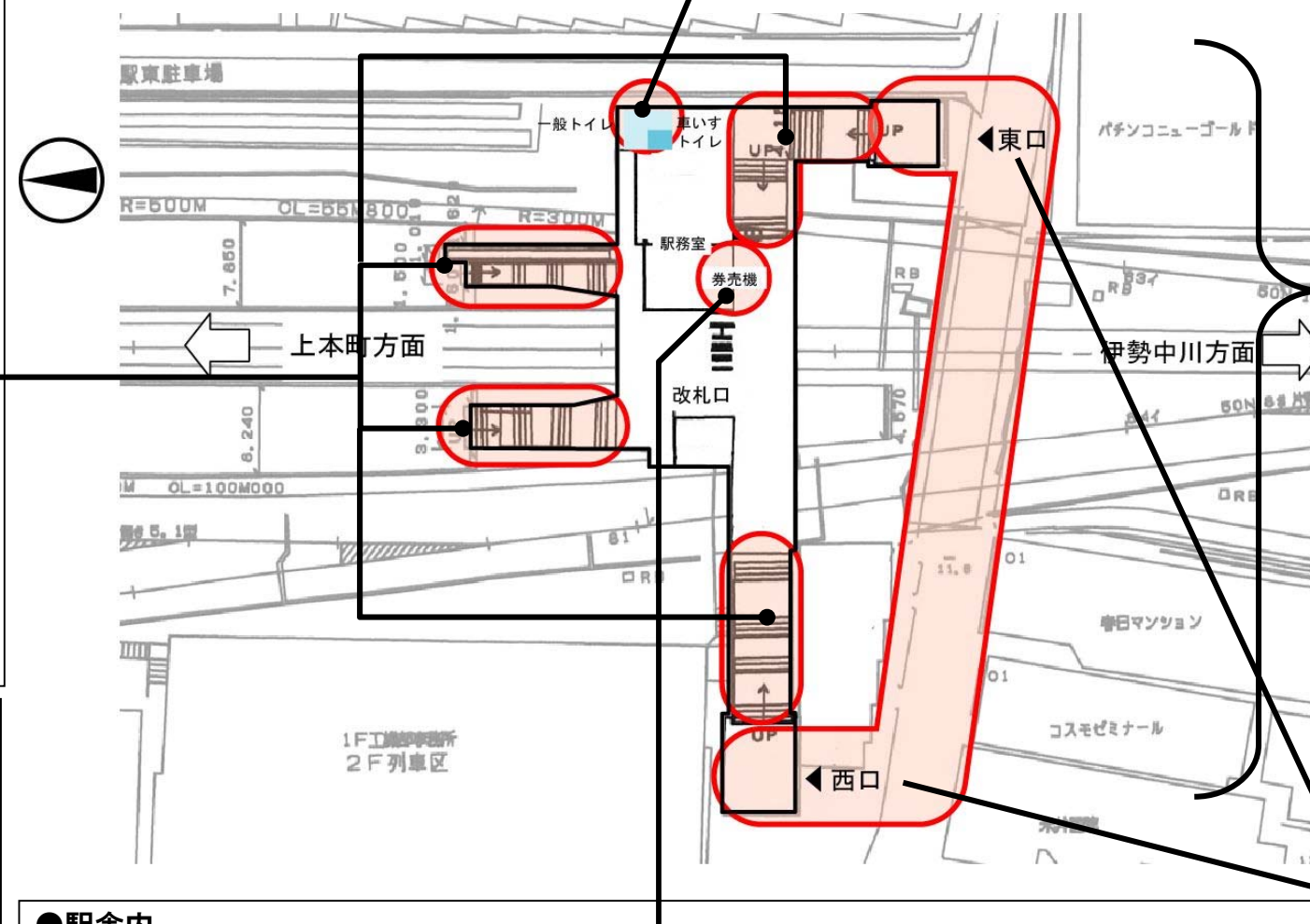
● トイレ



- ・高齢者、障害者等の使用に配慮した設備の充実が必要（オストメイト対応など）

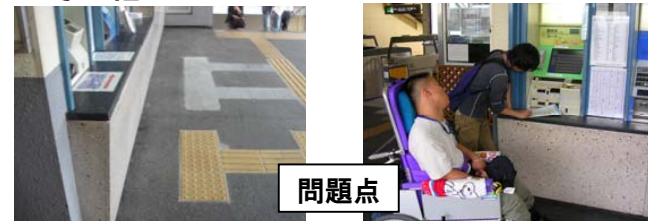


- ・トイレへの適切な誘導や案内が不十分
(視覚障害者誘導用ブロックがないなど)



●駅舎内

●その他



- ・車いすの場合、券売機の位置が高すぎる
- ・車いすの場合、足もとが入るスペースがない



- ・運賃表がみえにくい(一般・ひらがなとも)
- ・情報点字の不足、位置が不適切

●駅出入口及び周辺

●道路（府道山本黒谷線）



- ・送迎等自動車の駐停車に対し適切な指導が必要
- ・道路の歩道がない部分は段差が多い
- ・歩道に電柱など歩行の妨げになるものがある

●踏切



- ・踏切内歩行者用通路が狭く安心して横断できない
- ・踏切の遮断時間が長すぎる

●周辺の通行マナー



- ・自転車が猛スピードで通行するため危険

●駅出入口及び周辺

●東西出入口



- ・視覚障害者誘導用ブロックなど出入口の案内が不適切

- 駅舎内
- プラットホーム



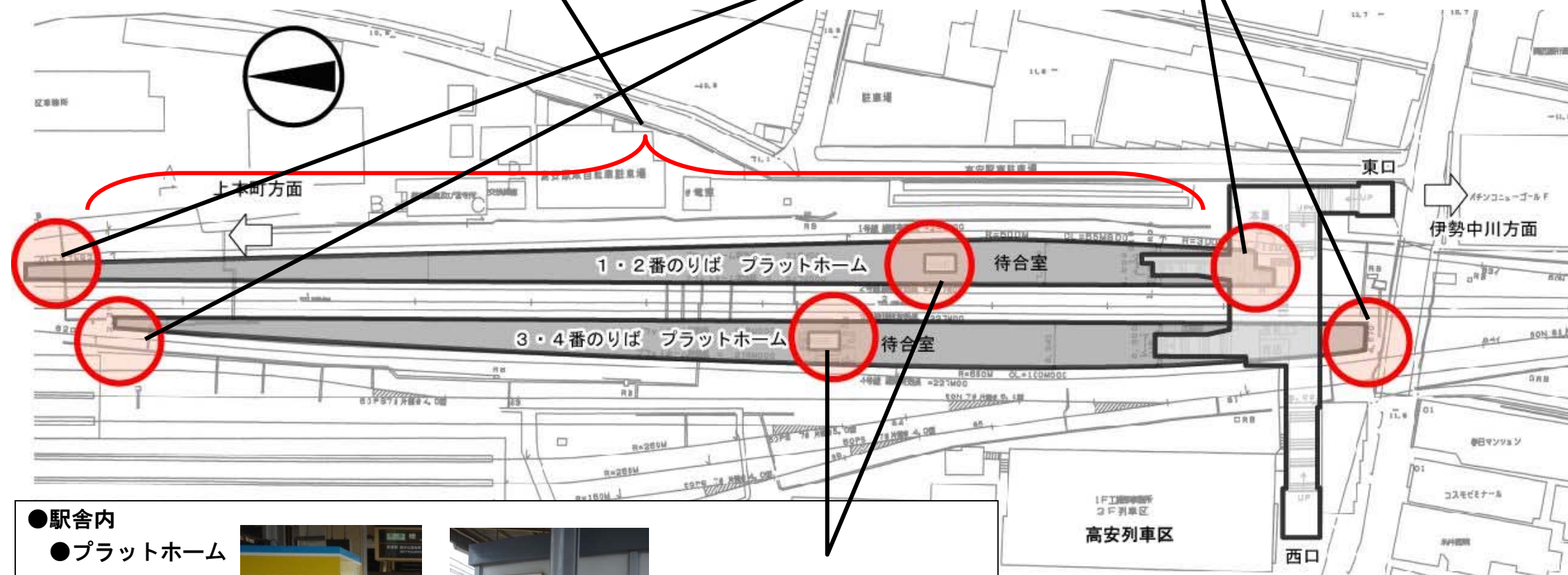
問題点

- ・ 内方線が敷設されていない
- ・ 電車の乗降口の場所に視覚障害者誘導用ブロックがあればわかりやすい



問題点

- ・ 視覚障害者の転落を防止する措置が必要
(警告ブロックの二重敷設など)



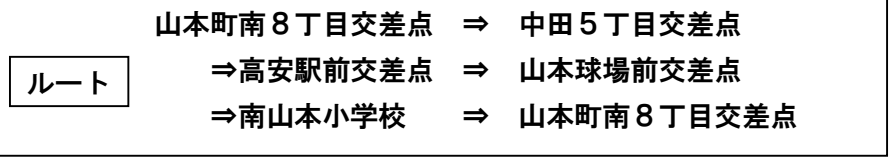
- 駅舎内
- プラットホーム



問題点

- ・ ホーム上の自動販売機や公衆電話が車いす利用者には使いづらい
- ・ 待合室出入口の扉が使いづらい

3) タウンウォッチング調査結果 (B班)



● 総合体育館～中田5丁目交差点

● 通行の妨げになる「障害物」に関する問題点



・沿道施設の植栽などが通行の障害になっている
・マンホールなどによる段差がある

● 舗装などによる「歩道路面」に関する問題点



・路面の汚れなどによりスムーズな通行ができない

● 経路全体

△△ 段差などによる「通行環境」に関する問題点



・歩道の幅が狭いところが多く車いすでの通行は難しい

○○ 通行時の危険など「安全確保」に関する問題点



交差点以外に視覚障害者誘導用ブロックがない

● 山本球場前交差点～総合体育館

△△ 段差などによる「通行環境」に関する問題点



・縦断勾配が急で、歩道の構造に統一性がない

□□ 舗装などによる「歩道路面」に関する問題点



・インターロッキングの目地が粗くスムーズな通行ができない



● 高安駅前交差点～山本球場前交差点

● 通行の妨げになる「障害物」に関する問題点



・桜の切り株や大きな石、コンクリートの塊などが通行の障害になっている

□□ 舗装などによる「歩道路面」に関する問題点



・血型水路は滑りやすくなるため通行の障害になっている
・インターロッキングの目地が粗くスムーズな通行ができない

○○ 通行時の危険など「安全確保」に関する問題点



・転落防止柵がない／低くて危ない
・自転車がが多く危険を感じる

● 中田5丁目交差点周辺

● 通行の妨げになる「障害物」に関する問題点



・電柱が通行の障害になっている

□□ 舗装などによる「歩道路面」に関する問題点



・粗い目のグレーチングによりスムーズな通行ができない

● 中田5丁目交差点～高安駅前交差点

● 通行の妨げになる「障害物」に関する問題点



・沿道施設の看板などが通行の障害になっている

□□ 舗装などによる「歩道路面」に関する問題点



・舗装の目地などによりスムーズな通行ができない

○○ 通行時の危険など「安全確保」に関する問題点



・歩道がない所は、車道にでなければならない

△△ 段差などによる「通行環境」に関する問題点



・切り下げ部（横断・縦断勾配）がきつい

凡例

□□□□□ 舗装などによる「歩道路面」に関する問題点

△△△△△ 段差などによる「通行環境」に関する問題点

● 通行の妨げになる「障害物」に関する問題点

○○○○○ 通行時の危険など「安全確保」に関する問題点

4) タウンウォッチング調査結果 (C班)

ルート 高安駅 ⇒ 高安駅前交差点 ⇒ 山本球場前交差点
⇒ 清友幼稚園 ⇒ 柏村町二丁目公園

●西側駅出入口～高安駅前交差点

△△ 段差などによる
「通行環境」に関する問題点



切り下げ部 (横断・縦断勾配)
がきつい



歩車分離がされていないため
危ない

〇〇 通行時の危険など
「安全確保」に関する問題点



自転車が猛スピードで通行
するため危険

●高安駅西側出入口周辺

〇〇 通行時の危険など
「安全確保」に関する問題点



送迎等自動車の駐停車に対し
適切な指導が必要

●経路全体

● 通行の妨げになる「障害物」
に関する問題点



電柱や街灯などが通行の障
害になっている

〇〇 通行時の危険など
「安全確保」に関する問題点



交差点以外に視覚障害者誘
導用ブロックがない



横断歩道がないところがあり
危険

●柏村町二丁目公園周辺

△△ 段差などによる
「通行環境」に関する問題点

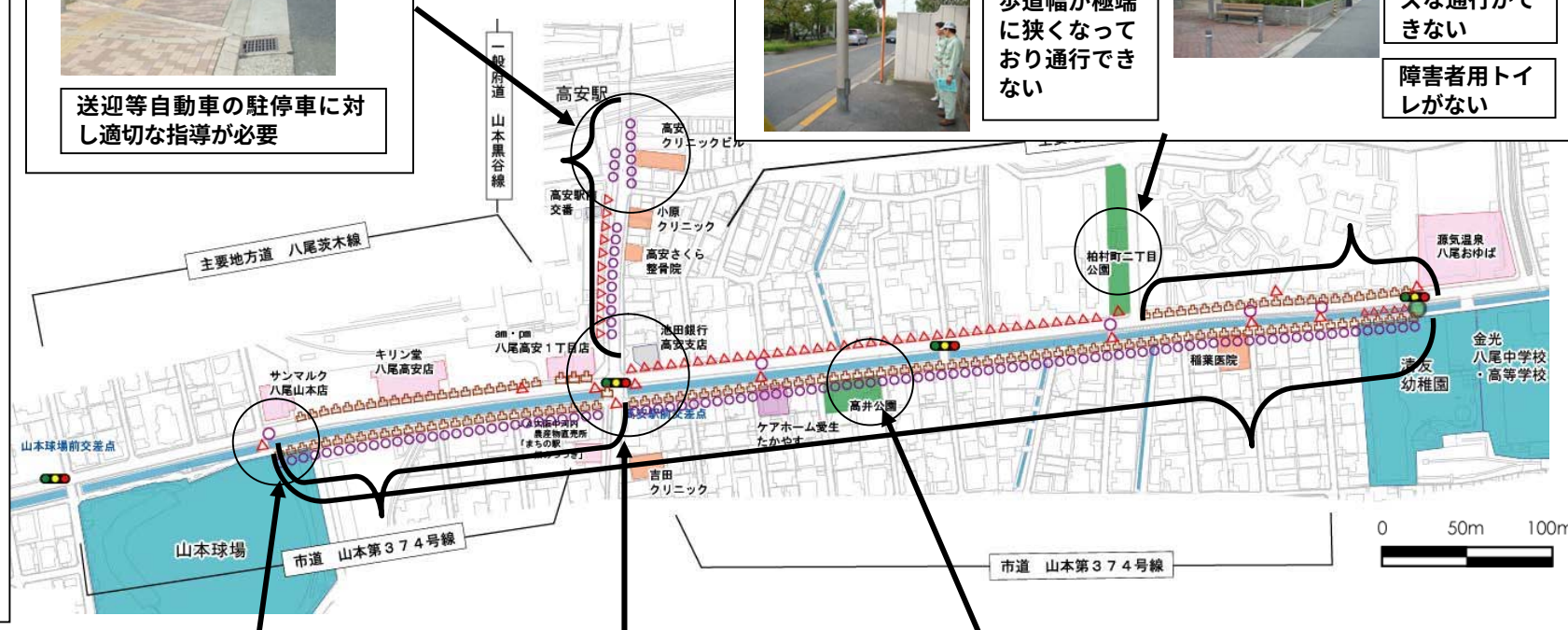


歩道幅が極端
に狭くなって
おり通行でき
ない



歩道上に凹凸
がありスー
ズな通行がで
きない

障害者用トイ
レがない



凡例

- △△△△△ 舗装などによる「歩道路面」に関する問題点
- △△△△△ 段差などによる「通行環境」に関する問題点
- 通行の妨げになる「障害物」に関する問題点
- 〇〇〇〇〇 通行時の危険など「安全確保」に関する問題点

●清友幼稚園～柏村町二丁目公園周辺

△△ 段差などによる
「通行環境」に関する問題点



切り下げ部の横断勾配が
きつい

●清友幼稚園周辺

△△ 段差などによる
「通行環境」に関する問題点



橋の勾配が通行の障害に
なっている

△△ 舗装などによる
「歩道路面」に関する問題点



歩道上に凹凸がありスー
ズな通行ができない

●高安駅前交差点～山本球場前交差点周辺

△△ 段差などによる
「通行環境」に関する問題点



切り下げ部の歩道の段差に
つまづく

△△ 舗装などによる
「歩道路面」に関する問題点



路面に凹凸が多くスー
ズな通行ができない

●山本球場前交差点周辺

△△ 段差などによる
「通行環境」に関する問題点



橋の勾配が通行の障害に
なっている

●休憩施設



休憩できるベンチがない

●高安駅前交差点周辺

△△ 段差などによる
「通行環境」に関する問題点



交差点に視覚障害者用音声
案内が設置されていない

△△ 舗装などによる
「歩道路面」に関する問題点



路面に凹凸がありスー
ズな通行ができない

●高井公園



手洗い場の改善が必要



公園までの視覚障害者誘導
用ブロック設置が障害のある
人の利用に対して不十分

●山本球場前交差点周辺～清友幼稚園

△△ 段差などによる
「通行環境」に関する問題点



歩車分離が
されていない
ため危ない



清友幼稚園
付近の道幅
が狭い

△△ 舗装などによる
「歩道路面」に関する問題点



〇〇 通行時の危険など
「安全確保」に関する問題点



夜間、街灯
がないため
暗い



転落防止柵
がない／低
くて危ない

舗装の凹凸によりスー
ズな通行ができない

(3) ワークショップの実施

タウンウォッチングで出された主な意見を踏まえ、八尾市、公共交通事業者、道路管理者などが対応方針（案）を提示しました。この案に対しタウンウォッチング参加者などと一緒に、ワークショップ形式で検討しました。

1) ワークショップ概要

ワークショップの概要は次の通りです。

■開催日時及び開催場所

日 時：平成 20 年（2008 年）11 月 1 日（土） 10：00～12：00（ワークショップ）

場 所：八尾市役所本館 6 階 大会議室

■参加者数

参加者	参加者数（人）
一般参加者	13
介助者	6
手話通訳者	2
策定協議会委員（幹事・アドバイザー委員含む）	15
事業者（道路、鉄道、警察）	2
事務局	13
コンサルタント	4
合計	55



ワークショップの様子（A班）



ワークショップの様子（B班）



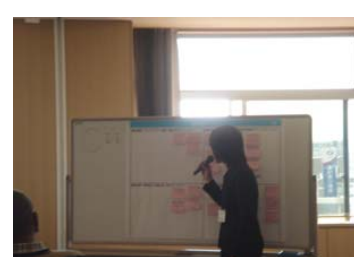
ワークショップの様子（C班）



ワークショップ結果の発表（A班）



ワークショップ結果の発表（B班）



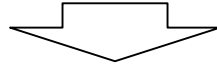
ワークショップ結果の発表（C班）

①A班

■駅舎の昇降に関する問題について

【対応方針案】

- 駅舎内の昇降と階段について
 - ・駅舎を安全に利用してもらえようエレベーターの設置を検討する
- 手すりについて
 - ・水平部分の延長、2段手すり化や行き先情報点字の再整備を検討する



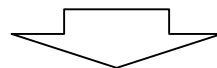
【対応方針案に対する意見】

- ・エレベーターを設置する場合には、東西出入口に加え、駅舎内プラットフォームまでの経路にもエレベーターの設置を検討してほしい
- ・エレベーターの大きさはできる限り、車いす等利用者と他の利用者が幅そうしないようなゆとりのあるものを検討してほしい

■駅舎の各種設備（トイレ、券売機、案内等）について

【対応方針案】

- 券売機について
 - ・蹴り込みの設置を検討する
- トイレについて
 - ・多機能トイレ（オストメイト対応等）への改修を検討するとともに、ガイドラインに準じた誘導等の整備を検討する
- 案内等について
 - ・各階段部及び改札口における誘導チャイムの設置や構内触知図の設置を検討するとともに、駅係員へのバリアフリーに対する社員教育、訓練などを継続的に行う



【対応方針案に対する意見】（案内など）

- ・駅員だけでなく駅利用者をはじめすべての人が、駅の利用で困っている利用者に進んで手助けをするような環境づくりが必要

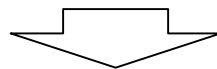
【対応方針案に対する意見】（トイレ）

- ・トイレの大きさはできる限り、車いす等利用者と他の利用者が幅そうしないようなゆとりのあるものを検討してほしい

■駅舎の各種設備（プラットホーム）について

【対応方針案】

- プラットホームの視覚障害者誘導用ブロックについて
 - ・内方線の設置を検討するとともに、ホーム端部の警告ブロックの二重敷設も検討する
- プラットホームの利便施設について
 - ・自動販売機や公衆電話の各事業者に伝え、検討を依頼するとともに、待合室扉の改修についても検討する



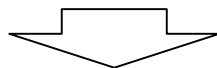
【対応方針案に対する意見】（プラットホーム）

- ・乗車の際、プラットホームや車内で大きな手荷物などを床におく利用者が多い。特に視覚に障害のある人には、安全な乗車や利用の妨げとなるため、注意喚起が必要
- ・視覚障害者の安全性を確保する上では、プラットホームにおける転落防止柵の設置が望まれる

■駅出入口及び周辺について

【対応方針案】

- 周辺の通行マナーについて
 - ・送迎等自動車の駐停車等マナーに関する啓発に努めるとともに適切な指導を警察により進め、利用者の意識向上に向けた啓発に努める
- 出入口周辺について
 - ・道路と駅舎との誘導の連続性が保たれるよう検討する



【対応方針案に対する意見】（駅周辺）

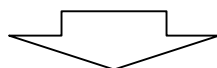
- ・障害者等の送迎がスムーズにできるようなスペースの確保はできないか
- ・公共交通事業者、道路管理者、市が協働して送迎がスムーズにできるような駅周辺の土地利用のあり方に向けて長期的・継続的に検討していくことが必要
- ・駅周辺の物理的なスペースが限られる中、地域の人々や公共交通事業者、道路管理者、市が協働して、駐停車や自転車通行の監視を行うなど、安全に利用・通行できるようなソフト面での体制づくりが必要

②B班

■歩道路面（インターロッキング舗装、路面の凹凸など）について

【対応方針案】

- 路面上の凸凹について
 - ・物理的に対応可能な箇所は速やかに修繕を行う
 - ・舗装面は、平坦で、滑りにくく、水はけの良い構造への修繕を行う



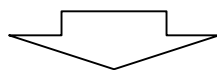
【対応方針案に対する意見】

- ・できるところから、随時、利用しやすい環境となるよう整備を進めてもらいたい

■通行環境（段差や勾配、幅員など）について

【対応方針案】

- 歩道の拡幅について
 - ・歩道の確保及び拡幅は、用地の買収等を伴うため早期の対応は困難
- 段差等について
 - ・路線改修時に対応可能な箇所について修繕を行う



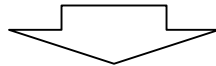
【対応方針案に対する意見】（中田5丁目交差点～高安駅前交差点）

- ・周辺は交通量も多く、小学校の通学路もあるため、歩道が途切れる曙川第1号線と曙川第164号線の接合部の改良が一番必要
- ・歩道がなくなるところには、歩車境界部を示す視覚障害者誘導用ブロックだけでも設置してもらいたい
- ・沿道商店の利用客が歩道上へ駐停車するため、歩行者が車道を歩かなくてはならない状況を改善してほしい

■安全確保（横断歩道、転落防止柵、視覚障害者誘導用ブロックなど）について

【対応方針案】

- 植栽等障害物について
 - ・物理的に対応可能な箇所は移動を行うとともに、クリーンアップ作戦等の実施により啓発活動等を行っており、今後も引き続き市民意識の向上に努める
- 視覚障害者誘導用ブロックについて
 - ・適切な経路に視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行う
- 利用者意識の啓発について
 - ・自転車利用者の意識向上に向けた啓発に努める
- 玉串川沿いの転落防止柵の改善・設置について
 - ・転落防止柵の改善・設置については、引き続き検討を行う



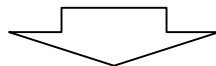
【対応方針案に対する意見】（玉串川沿い）

- ・自転車に対して、速度減を呼びかける啓発をしっかりと行ってほしい
- ・統一性のある転落防止柵の設置を最優先に行ってほしい
- ・玉串川沿いの植栽などの管理については、アドプトロード等で管理を行ってほしい

■その他（休憩施設、トイレなど）

【対応方針案】

- 休憩施設などの設置について
 - ・トイレの場所がわかる地図や障害者用トイレの設置については、引き続き検討を行う



【対応方針案に対する意見】

- ・できるところから、随時、利用しやすい環境となるよう整備を進めていってほしい

③C班

■歩道路面（インターロッキング舗装、路面の凹凸など）について

【対応方針案】

- 路面上の凸凹について
 - ・物理的に対応可能な箇所は速やかに修繕を行う



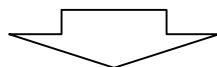
【対応方針案に対する意見】

- ・新たにインターロッキングを整備するところについては、バリアフリー対応のものを整備し、既に整備されているところについては、目地を埋めるなどの対応をしてほしい

■通行環境（段差や勾配、幅員など）について

【対応方針案】

- 段差等について
 - ・適切な経路について速やかに修繕を行う
- 歩道の拡幅について
 - ・歩道の確保及び拡幅は、用地の買収等を伴うため早期の対応は困難
- その他、通行環境の改善について
 - ・沿道建物との調整を行いながら、対応可能な箇所は速やかに修繕を行う
 - ・沿道住民の理解と協力を得て、車輛の進入制限や一方通行化、速度規制などの実施を検討する
- 電柱について
 - ・移設について電柱管理者と協議を行う
- その他、障害物について
 - ・物理的に対応可能な箇所は移動を行う



【対応方針案に対する意見】（車止め）

- ・鋼製の車止め（バリカー）を、やわらかい素材の車止めに変えていてもらいたい。また、車止めを設置する位置については、その必要性を考えてほしい
- ・鋼製の車止め（バリカー）が取り除けない場合は、前後に視覚障害者が先に車止めがあることがわかるようにしてほしい

【対応方針案に対する意見】（駅東側）

- ・商店街店主及び商店街利用者に対して、府道上への商品や看板のはみ出し、自転車の駐輪をしないよう、マナーアップを図った対策が必要
- ・歩行空間と車道を色分けし、歩行者の安全確保を図った対策が必要

■安全確保（横断歩道、転落防止柵、視覚障害者誘導用ブロックなど）について

【対応方針案】

- 視覚障害者誘導用ブロックについて
 - ・適切な経路に視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行う
- 横断歩道などの設置について
 - ・横断歩道及び信号は、歩行者の動線、利用状況、自動車交通量などを勘案して設置の検討を行う
- 利用者意識の啓発について
 - ・送迎等自動車の駐停車等マナーに関する啓発及び警察による適切な指導を進め、警察との連携、注意看板の設置など利用者の意識向上に向けた啓発に努める
- 玉串川沿いの転落防止柵の改善・設置について
 - ・転落防止柵の改善・設置については、引き続き検討を行う
- その他、安全確保について
 - ・物理的に対応可能な箇所は速やかに修繕を行う



【対応方針案に対する意見】（視覚障害者誘導用ブロック）

- ・駅周辺には必ず、視覚障害者誘導用ブロックと音響信号を設置してほしい

【対応方針案に対する意見】（横断歩道）

- ・交通量を考えながら、押ボタン式信号を設置した横断歩道を設置してはどうか（山本球場周辺と柏村町二丁目公園周辺）

【対応方針案に対する意見】（利用者意識の啓発）

- ・心のバリアフリーを基本構想に盛り込み、市民への啓発活動を行ってはどうか
- ・小中学生を対象とした意識啓発や、市や警察だけでなく市民との協働による活動を実施してほしい

【対応方針案に対する意見】（玉串川沿い）

- ・歩行者と自転車の通行レーンを色分けしたり、自転車の進入を禁止したり、車と自転車で1レーン・歩行者で1レーンとした歩車分離を行ってはどうか

■その他（休憩施設、トイレなど）

【対応方針案】

- 高井公園内の既存設備などの充実について
 - ・接続している道路は車道のため、視覚障害者誘導用ブロックの敷設は困難
 - ・手洗い場の改善について検討を行う
- 休憩施設などの設置について
 - ・ベンチや障害者用トイレの設置については、引き続き検討を行う



【対応方針案に対する意見】

- ・高井公園前に、音声案内を設置してはどうか
- ・市内の、障害者用トイレにも音声案内を設置してはどうか

(4) 高安駅周辺地区の主な課題

アンケート調査、タウンウォッチング、ワークショップの結果を踏まえた高安駅周辺地区の主な課題を整理します。

● 駅舎のバリアフリーについて

- ・アンケート調査、タウンウォッチング、ワークショップの結果とも駅舎内での移動について「エレベーター」の設置について多くの意見が寄られており、安全で誰もが快適に利用できる昇降設備の整備が必要となっています。
- ・駅舎内では、券売機や手すり、エスカレーターなどバリアフリー化に対応した設備が設置されていますが、車いすでの券売機の利用や障害者用トイレ、それら設備への視覚障害者誘導用ブロックでの誘導の不備、手すりの形状など一部の障害者などには使いづらい面もあるため、より快適で使いやすい施設に向けた整備が必要です。
- ・プラットホーム上での視覚障害者誘導用ブロックでの誘導の不備など、特に視覚障害者にとって利用上の不安箇所などもみられます。
- ・これらを踏まえ、駅舎のバリアフリー化は、高齢者・障害者をはじめすべての人々がより自立した社会生活を営むための重要な事業であり、ハード・ソフトの両面から整備を進めていくことが必要です。

● 駅周辺のバリアフリーについて

- ・アンケート調査の結果において、高安駅を利用する際は「徒歩」でいくケースが多いことが特徴であり、駅周辺でよく利用する道路は、駅を中心に地域を東西に結ぶ路線及び既に先行してバリアフリー化を進めている近隣の駅（河内山本駅、恩智駅）を結ぶ路線が挙げられています。特にこれらの路線は、平行して流れる玉串川及び桜並木や高井公園などがあり、市民の憩いや交流の場として機能しています。そして、沿道には各種商業施設や金融機関なども多く立地していますが、アンケート調査、タウンウォッチングの結果をみると「歩道が狭い」・「歩道に段差や急勾配がある」といった意見が多く寄せられています。また、部分的に視覚障害者誘導用ブロックが連続していなかったり、未設置となっている道路区間も存在します。こうした状況に対し利便性や安全性の観点からも早急な対応が必要です。

● 駅周辺の安全・安心なバリアフリー環境づくりについて

- ・アンケート調査、タウンウォッチングの結果やバリアフリー新法における整備基準をもとに、バリアフリー化に向けた事業を進めていくにあたっては、財源の確保、駅周辺の交通事情や限られた道路空間等の様々な問題もあります。
- ・そうした中、すべての人が高齢者や障害者に対する理解を深め、高安駅周辺で誰もが安全・安心に移動し日常生活を営むことのできるバリアフリー環境をつくり上げるためには、物理的なバリアの解消だけでなく、市民一人ひとりの積極的な介助や手助け、細かな配慮を行うことができるような「心」を育てることが不可欠です。